

平成22年3月30日現在

研究種目：基盤研究(C)
研究期間：2006～2008年度
課題番号：18530452
研究課題名(和文) 東北農村におけるアジア系外国人妻の流入・生活と高齢者の介護福祉問題
研究課題名(英文) Farmers Successors and the Immigration of Female Asian Spouses in Rural Japan
研究代表者
奥山 正司(OKUYAMA SHOJI)
東京経済大学・現代法学部・教授
研究者番号:50073036

研究成果の概要：

山形県最上郡を調査地として、日本人の中老年女性及びアジア系外国人妻の扶養意識、介護意識の調査研究を行った。アジア系外国人妻の流入過程については「一次的な配偶者(候補)」「(日本人妻)」と「二次的な配偶者(候補)」「(アジア系外国人妻)」の概念を使用し、仮説的に検討したうえで、最上郡の未婚及び婚姻状況を把握した。扶養意識や介護意識、世間体に関する調査については、大量調査やケーススタディによって、明らかにした。日本人の中老年女性(妻)は、身体的扶養意識が高いが徐々に低下しており、アジア系外国人妻はさらに個人化している傾向がみられた。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	2,000,000	0	2,000,000
2007年度	600,000	180,000	780,000
2008年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	300,000	3,300,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：東北農村、アジア系外国人妻、農家後継者、介護意識

1. 研究開始当初の背景

高度経済成長以降、特に昭和40年代以降、農村地域と大都市との生活格差がますます拡大していくなかで、農村家族及び農家家族における家族生活や生活習慣もめまぐるしい変動にさらされている。なかでも、東北農村における農家後継者問題のひとつである「嫁不足」はプライバシーに関わる問題であるが故に表面化しにくい側面を有しているが、年毎に深刻さを増し、社会問題化してきている。その結果、中国・韓国をはじめとするアジア系外国人女性が農村後継者の「嫁」として流入し、中老年世代の日本人女性(嫁)とともに、それぞれのムラで重要な位置を占めるようになってきている。そうした傾向は、特に

過疎山村に著しいといわれた時期から、現在では平地農村や中堅農家の後継者にまで拡大してきている。また、嫁にきたアジア系外国人妻にとっては、彼女等自身のことばの問題や子どもの教育にかかわる悩みはもちろんのこと、長寿化した義理の老親扶養や介護問題が生じ、現実的には介護の担い手になりつつあると考えられる。

2. 研究目的

こうした状況の中で、農村における高齢者の扶養・介護問題及び農村・農家後継者難とアジア系外国人女性の流入過程の問題は今後どのような経過をたどり、維持されていくのであろうか。

それらの問題について、山形県最上郡戸沢村を中心とした最上郡8市町村の地域を調査地として選定し、当該農村地域で育った日本人の中老年女性とともに明らかにしようとするものである。

3 研究の方法

上記の問題を明らかにするために、以下の3つの方法をとった。

(1) 分析概念と仮説的検討

一橋大学名誉教授の梅村又次(1953)によれば、労働供給の変動態様は、労働力移動の2つの基本型を設定したうえで次のように説明される。

その第一は、「ライフ・サイクル型労働力移動」と言われるものであり、第二は「エコノミック・サイクル型労働力移動」と呼ばれるものである。

ライフ・サイクル型労働力移動とは、労働力としての人の生涯が、出生にはじまり死亡に終わるライフサイクルにあわせて、就職から退職まで継続的・規則的に経過するものであり、労働市場の如何にかかわらず、人の生涯の不可避的な正常な機能の一部として安定的に与えられるものと考えられる。

一方、エコノミック・サイクル型労働力移動とは、労働力と非労働力の境界領域にある一部の浮動層の断続的な労働市場への参加や臨時的、一時的な就労によって起こるものと考えられる。

梅村によると、それぞれを「恒常労働力」、「縁辺労働力」と呼んでいる。

近年、現業労働にかかわる縁辺労働力は国境を超え、経済社会はグローバリゼーション化している。

そこで、労働力の概念であるこの2つの概念をヒントにして、日本人女性(妻)及びアジア系外国人女性(妻)を含めた農村の結婚市場の状況について仮説的な検討ができるのではないかと考えられた。

つまり、農村青年が求める花嫁候補について農村青年がライフ・サイクルの中で結婚相手として選択する農村の日本人女性を「一次的な配偶者(候補)」、「恒常労働力」の代替概念とし、日本人女性の代替として選ばれるアジア系外国人女性を「二次的な配偶者(候補)」、「縁辺労働力」の代替概念と呼ぶことにした。

では、そうした状況が、高度成長期以降の経済変動及び都市と農村の相対的優位性及び劣位性と絡んで、どのような様相で出現してきているのか。

仮説的には、都市に対する農村の社会経済的地位の相対的な低下に伴って、農村の日本人女性の多くは大都市部へ流出するために、農村青年の一部には「一次的配偶者(候補)」の獲得が困難となり、その代替として「二次

的な配偶者(候補)」であるアジア系外国人女性を選択し、その結果、こうしたアジア系外国人女性(妻)の流入現象が生起していると考えられる。

労働市場においては、景気の変動により「恒常労働力」と「縁辺労働力」が流動するように、農村の結婚市場においても地域の状況変化により「一次的な配偶者(候補)」と「二次的な配偶者(候補)」が流動するのではないかと考えられるが、ここ数十年はアジア系外国人女性が急増するのみであり、農村では「二次的な配偶者(候補)」が増加してきていると考えられる。

(2) 既存のセンサスや人口学的な資料による分析

上記の理論的枠組みを通して実態を把握するために、「在留外国人統計」、「国勢調査」(census)、「人口動態統計」などの官庁統計により、マクロ的・人口学的視点からその動向を明らかにした。すなわち、センサスや既存の資料及びヒヤリングにより、農家・農村の男性・女性の婚姻状況について、山形県及び最上郡に在住する農村・農家後継者である未婚男性とそれに対応する日本人・未婚女性の状況及びアジア系外国人女性の流入状況、さらには結婚後、最上郡における日本人同志の離婚状況と日本人男性とアジア系外国人女性の離婚状況について、明らかにした。

(3) 大量調査による扶養意識

当初、当該農村における日本人の中老年女性(嫁)と共に、アジア系外国人妻自身を対象とし、彼等の生活と夫の親(高齢者)の介護問題をどのように考え、生活をしているのかを、調査表によって明らかにする予定であったが、アジア系外国人女性への大量調査は困難であることが判明したため、戸沢村の農村女性(日本人)を対象とした大量調査と最上郡に居住するアジア系外国人妻のケーススタディを行うことにした。

大量調査の対象者は、最上郡戸沢村に居住する30歳～69歳の中老年女性を対象とし、高齢者扶養意識や介護に関する調査を行った。アジア系外国人妻については、ケーススタディを行うことにより、その動向を明らかにした。調査項目は性・年齢、家族などの基本属性はもとより、老親扶養義務感及びサポートネットワークの授受等について調査を行った。老親扶養義務感については、経済的扶養義務感、身体的扶養義務感、情緒的扶養義務感の3つをとりあげ、それぞれについて得点化し、分析することにした。また、サポートネットワークの授受等については、「心配事や悩み事」「看病や世話」「買い物や留守番」の3つについて調べた。

(4) ケーススタディによるアジア系外国人扶養・介護問題

アジア系外国人妻の対象ケース数が量的な

分析に可能かどうか予備調査を行った時点で、困難であることが判明したため、アジア系外国人妻のケーススタディを行うことにした。仮設的には、日本人の夫が対象者である本人への思いやりやきょうだいである「義理の姉妹」や夫のおじ・おば等との人間関係がうまく機能しているかどうかあるいは家族の凝集性が夫の親への扶養義務感や介護意識等に強く作用するのかどうか。また、アジア系外国人は韓国、中国、フィリピンの3カ国からの流入しているため、彼女等の国民性が老親扶養意識や介護意識にどのように関連しているのかを探ることにした。

(5) 「世間体」に関する調査と介護意識

調査対象地域である最上郡の中老年女性(妻、日本人)が古いイ工制度の規範を共有し、介護サービスを利用するのに、世間体を意識し、施設及び在宅サービスに関わる介護サービスを利用するのに躊躇する可能性も否定できない。そうした側面を把握するために、「世間体」スケールを利用し、世間体意識が介護や扶養とどのように関連しているのかを、アジア系外国人妻とともに探ることにした。

4. 研究成果

(1) 対象地域における未婚男性及び未婚女性の比率

農家後継者が直面する問題は、本人の結婚という個人的な問題に留まらず、当該の農村地域に大きな影響を及ぼすことになる。つまり、家族経営が主体である農業経営は、農家後継者が結婚できなければ、農業の継承やイ工の継承が不可能となり、農村地域の衰退に直結する。

センサスなどにより、こうした状況を1975年から2005年までの30年間にわたって、5年ごとにどのように変化してきているのかを把握するために、最上郡内に居住する20歳～49歳の未婚男性及び未婚女性の比率を5歳間隔で明らかにした。

ここでは、20歳～49歳までの合計した割合と5歳毎の双方によってみることにする。1975年から2005年までの期間を5年ごとにみた場合、未婚男性比率は、24.30%、28.40%、29.40%、29.72%、32.30%、35.99%、38.98%と推移しているのに対し、未婚女性比率は、13.54%、15.56%、16.02%、16.65%、18.18%、20.69%、22.93%へと推移している。男性、女性とも未婚率は大幅に上昇しているが、その差は年毎に大きくなってきている。しかも各年齢(5歳毎)における男女別未婚比率の差は、1970年では「25～29歳」が女性1に対し、男性が3.1と最も大きかったが、2005年には「45～49歳」が同じく女性1に対し男性3.7とその差は最も大きい。したがって、農村後継者は、現代ほど中年になっても結婚で

きず、未婚のままている姿が明らかとあり、家父長制を規範とする農村後継者の結婚の困難さを量的に指摘することができる。

(2) アジア系外国人女性の流入と婚姻に関わる斡旋の問題

こうした危機的状況の打開策として、地元自治体は農家後継者にアジア系外国人女性との結婚を斡旋する事業を展開していった。それは、1985年に山形県西村山郡朝日町が最初にはじめたものであるが、翌年の1986年には最上郡大蔵村がフィリピン人女性との結婚斡旋事業を行い、10人のアジア系外国人妻を迎えている。

その後、行政による結婚の斡旋は、最上地域全域に広がり、1989年には40人だった人数が、2005年には595人となり、急速にその数を増加させていった。

しかし、行政の介入による国際結婚は、その後人身売買ではないかという批判を浴びた。その結果、行政は結婚斡旋事業からは手を引くことになり、現在は定住事業に専心することになったという。そのため、アジア系外国人女性との結婚斡旋事業は民間の斡旋業者によって行われているのが現状である。

総務省統計局によれば、山形県内(郡内の資料は不可)における国籍及び性別の外国人の流入者は、全国と比較すると、表1に示される。

それによれば、全国における外国人流入者の国籍は、アジア系外国人のなかでフィリピン人のみ、女性が圧倒的に多いのに対し、韓国人、中国人、その他においては性比が半々である。一方、山形県のそれは、フィリピン人の96%を始め、韓国人、中国人とも8割前後を占め、日本人男性との結婚を理由に来日している可能性が高いことを示している。

では、流入するアジア系外国人女性の婚姻と関連する斡旋の問題について述べることにする。斡旋業者の通常の紹介方法は、事前に写真と履歴書を交換し、同意ができた時点で日本人男性が相手国へ渡航し、お見合い及び結婚の同意と届け出を済ましたうえで挙式をし、帰国するものである。その期間は最短で8日間位である。外国人妻は入国管理の手続きで、来日が2～3ヶ月ほど遅れる。数人の斡旋業者によると、成婚率が高い条件は、紹介条件として、男性には一定の資産があり、健康で暴力癖、酒乱癖が無いこと、アジア系外国人女性には農家の嫁として定着性が高いこと、出産が可能であることを条件としている。

しかし、結婚に至るまでの短い同居期間では、言語、生活習慣などの文化に関わる食い違いや互いの理解不足から生活上のトラブルなどを起こしやすい。

(3) アジア系外国人妻の結婚後の生活問題と離婚問題

結婚して流入してくる農村及び農家後継者のアジア系外国人女性には、さまざまな生活にかかわる問題が横たわっている。

第一に、農村では、車の免許を取得しないと移動が不可能であり、同じ母国の女性との接触も不可能になる。そのためには、日本語の能力が必要であり、その整備や充実が不可欠である。

第二は、家計の問題である。アジア系外国人妻は結婚して一定期間を過ぎ、定着すると、家計のために工場などで働くようになることが多い。その場合、月ごとの報酬の大部分は夫の親と同居していることが多いため、家の家計として管理している姑(義理の母親)に大部分を持っていかれることが少なくない。

そのため、自分で働いて得たお金は自分のものであるという認識が強いアジア系外国人妻は家計については、強い不満を持ち、自分の存在が無視されているという大きなコンフリクトをかかえるようになる。

第三は、子どもの養育やしつけ、宗教的な行事に関わる問題である。2009年現在、最上郡内の国際結婚による子どもの数は、おおよそ200名を超えているといわれている。

子どもの養育方針については、農村、農家の家族側には、長男には家を継がせたいという家族規範が強く、高学歴を望む外国人妻と子どもの進路のことで意見が対立することも少なくない。夫の母親は家を守るという規範意識が強く、生活の中でも長男を特別視する傾向がある。また、キリスト教礼拝のため、日曜に出かける外国人妻と家族の日課(例えば、子どもの運動会はむらの一大行事)がおり合わず、対立することも多い。

こうした結果、アジア系外国人妻と農村・農家後継者である夫は元より、家族規範や生活習慣による文化の差は、差別や偏見を生み、しいては夫婦の破綻をきたし、外国人妻が農村から離れるケースも多くみられる。こうした場合でも、子どもは家の後継者として農家に留まることが多く、国際結婚のひとつの課題が農家後継者づくりであることを意味している。

第四は農村後継者とアジア系外国人妻との高い離婚率があげられる。表2は、「夫婦とも日本人」と「夫日本人妻外国人」に別けて、全国と山形県を、有配偶女性1000人あたりの離婚率を示したものである。「夫婦とも日本人」の場合には、全国、山形県とも低率であり、特に山形県は3.67%と低い。ところが、「夫日本人・妻外国人」の場合には、全国の20.8%に対し、山形県は54.37%と2.6倍の高さである。山形県内の「夫日本人・妻外国

人」のケースは、夫のほとんどが農村・農家

表1 国籍・性別外国人(山形及び全国) % (数)

	韓国	中国	フィリピン	その他	合計	
山形	男	17.4	21.0	4.3	39.2	21.3
	女	82.6	79.0	95.7	60.8	78.7
	計	100.0 (1904)	100.0 (2726)	100.0 (657)	100.0 (1096)	100.0 (6383)
全国	男	45.7	40.0	19.0	56.9	46.7
	女	54.3	60.0	81.0	43.1	53.3
	計	100.0 (466,637)	100.0 (346,877)	100.0 (123,747)	100.0 (618,244)	100.0 (1,555,505)

出典：国勢調査2005

後継者と考えられることから、婚姻の継続にはさまざまな困難があると考えられる。

表2 有配偶女性の離婚率(1995年)%

	全国	山形
夫婦とも日本人	6.02	3.67
夫日本人・妻が外国人	20.8	54.37

出典：総務省、厚生労働省、法務省より集計

さらに、最上地域で国際結婚の斡旋業者による聞き取り調査によれば、夫婦破綻のケース(102件)のうち、5年以内に離婚ないし別居したケースは81件(92.0%)にのぼり、また、そのうちの約7割が2年未満に集中していることが判明した。5年以内の離婚ないし別居が全国平均では4割程度であることを考えると、この地域における国際結婚の成立過程には、多くの問題が含まれていると考えられる。

(4) 大量調査による扶養意識

前述したように、戸沢村在住の中高年女性に対して、基本的属性を把握しながら扶養意識や介護問題についての調査を行った。有効回収数は665であった。その結果、対象者の所属する居住形態は、多い方から「夫の親と同居世帯」57.7%、「妻の親と同居世帯」19.1%、「夫婦と未婚の世帯」12.9%、「夫婦のみの世帯」10.2%であった。伝統的な直系家族制が圧倒的に多くみられるなかで、対象者本人の親と同居する「娘同居」も約2割ほどみられ、特徴的である。また、その一方では、本人夫婦のみの世帯も1割ほどみられ、強固な直系家族ばかりではなく、夫婦家族が出現し、家族の弛緩や動揺が少なからずみられる。

老親扶養義務感についての得点分布として、経済的扶養義務感、身体的扶養義務感、情緒的扶養義務感の平均度数分布をみると、経済的扶養義務感 10.48、身体的扶養義務感 16.21、情緒的扶養義務感 10.82、3つを合計した老親扶養義務感は 37.56 であった。3つのなかでは、身体的扶養義務感が最も高かった。基本的属性との関連では、「経済的扶養義務感」は年齢が高いほど高くなるという傾向はみられなかった。扶養義務感の最も高い年齢階層は、40 歳代の 10.92 であった。ついで 30 代、さらには 60 歳、50 代の順であった。「40 代」と「50 代」との間では、1%水準で有意な差がみられた。さらに、「40 代」と「50 代」との間での差を検討するために、サポートネットワークの授受区分及び授受数に着目して、一元配置の分散分析を行った。その結果、40 代の年齢階層が他のどの年齢階層よりもサポートネットワークの授受数が多いことが判明した。また、サポートの提供については、「40 代」と「50 代」との間で、統計的に 1%水準で有意な差がみられた。実際、40 代の対象者は、「実父母」や「義理の父母」からサポートの提供される量の多いことが分かった。そのためか、40 代では老親扶養義務感においても高くなったと考えられる。また、「義理の父母」よりも「実父母」によるサポートの方が老人の扶養義務感に関連していた。この点からすれば、当該農村地域では、身体的扶養を中心として、夫の老親を嫁が扶養するという従来からの慣習が少しずつ低下してきていることが明らかになった。

(5) ケーススタディによるアジア系外国人扶養・介護問題と世間体

アジア系外国人妻については 3 年間で合計して 21 人のケーススタディを行うことができた。先に検討した仮設は、夫である農家・農村の後継者が対象者である外国人妻本人への思いやりやきょうだいである「義理の姉妹」や夫のおじ・おば等との人間関係が良好に機能しているかどうかあるいは家族の凝集性が強いことが外国人妻の夫の親への扶養義務感や介護意識等に強い相関をもっていると考えられた。調査した結果、夫の家族・親族がアジア系外国人妻を暖かく迎える姿勢があるほど彼女の扶養意識や介護意識の関係性に強く影響していると考えられた。つまり、アジア系外国人妻が諸々の生活や文化に慣れるために、夫の姉妹や兄弟、親戚が同居している・いないに関わらず、家族・親族が全面的に彼女をサポートしている場合には、夫の老親を好意的に受け止めており、扶養意識や義務感だけでなく、介護意識に関しても強い義務感をもつように見受けられた。その場合、個人のパーソナリティが関連していることはいうまでもない。

また、アジア系外国人妻は韓国、中国、フィリピンの 3 カ国から流入しているため、彼女等の国民性が老親扶養意識や介護意識にどのように関連しているのかを検討してきたが、ケーススタディによる結果、おおよそ、次のようなことが明らかになった。

扶養義務感や介護意識に強く影響していると考えられる「儒教」精神は、韓国人に強く、中国人はやや個人主義化してきている傾向がみられた。一方、フィリピン人は生活の基本がキリスト教に根ざしており、個人主義化している傾向がみられた。つまり、一般的に言えば、韓国人妻は扶養義務感や介護意識が強く、概して老親思いであるように見受けられる。中国人は一人っ子政策以来、徐々に個人主義化しており、日本人である義理の老親への思いやりは個人のパーソナリティにもよるが、徐々に薄れてきているように考えられる。フィリピン人は日本農村に流入してくる以前から個人主義化しており、日本の後継者家族の人間関係がうまく機能しているかどうか、ケースバイケースであったように思われた。

さらに、「世間体」スケールを利用し、世間体意識が介護や扶養とどのように関連しているのかを、アジア系外国人妻とともに探ることにした。対象者は、最上郡戸沢村に居住している 30 歳から 69 歳の介護や扶養を抱えている中高年女性と 戸沢村を含む最上郡全域に居住しているアジア系外国人妻である。調査票は戸沢村 200 票、アジア系外国人女性は 20 票回収できた。主な調査結果は以下の通りである。日本人女性及びアジア系外国人女性を比較すると、「世間体意識」に関しては、日本人女性の方がイエ制度の残滓を色濃く残しており、できるだけ介護や扶養は家族内で行おうとしている一方、アジア系外国人妻はむしろ要介護認定を受けた高齢者が家族内にいたときには介護サービスを有効に利用しようとする意識が日本人女性よりも高い傾向がみられた。

これまでみてきた結果は、3 カ国のアジア系外国人妻すべてに多かれ少なかれ妥当する問題である。したがって、流入してくる彼女等の文化的背景や生活への理解、思いやりがあればこそ、アジア系外国人妻は日本人である義理の老親への思いやりが生まれると考えられる。国際結婚を通しての問題だけに、何よりも相互の文化的理解や個人の尊重が何よりも重要である。

したがって、農村の地域社会を健全なたちで機能させてゆくためには、個人、家族、地域、行政などそれぞれのレベルで、国際化にきめ細やかに対応してゆくことが必要である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

奥山正司、一人暮らし高齢者の増加と高齢者の社会経済的生活 『ダイヤニュース』 No.59 pp.3-10、2009年10月25日、査読なし

Shoji Okuyama, Farmers' Successors and the Immigration of Female Asian Spouses in Rural Japan、東京経済大学現代法学会編、『現代法学』19号、pp.123-137、2010年3月3日、東京経済大学現代法学会編

『現代法学』19号、pp.1-15 査読あり

[学会発表](計3件)

Shoji Okuyama, Aging Farmers successors and the Immigration of Female Asian Spouses in Rural Japan
The 8th Asia/Oceania Regional Congress of Gerontology and Geriatrics.

2007年10月22日(横浜パシヒコホテル)

奥山正司・高村弘晃、外国人配偶者・子を抱える家族の生活問題とその考察、日本社会福祉学会第54回大会報告集、2006年10月8日(立教大学)

Shoji Okuyama, Cross-cultural Study of Elderly Attitudes toward Residence Preference -The Relationship between Elderly Parents and Children The 19th IAGG World Congress of Gerontology and Geriatrics、2009年7月3日(フランス・パリ)

[図書](計1件)

奥山正司、法政大学出版局、「介護保険制度下における農村の高齢者介護」、奥山正司著、『大都市における高齢者の生活』、2009年、p.308

6. 研究組織

(1) 研究代表者

奥山 正司 (OKUYAMA SHOJI)
東京経済大学・現代法学部・教授
研究者番号: 50073036

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者